



竹田ゆかり 市政通信

TEL 090-3535-4474 E-mail yukari.ain@gmail.com

壁のはく落、雨漏り、水道水が飲めない。
命を守る学校の整備は一日も早く

一般質問①

鎌倉市内の小中学校は、1965年から1980年代頃に建てた校舎が多く、老朽化がかなり進んでいる。市にはこれまで「学校整備計画」がなく、長年その都度、修繕を繰り返してきた。その結果、壁のはく落(修復済み)、雨漏り、水道水が飲めない学校などが複数ある。

昨年3月、やっと「学校整備計画」が完成し、今後40年間の整備スケジュールが示された。そこで工事の優先順位や、今後の工事のあり方について質問することとした。

質問：学校の建替えは1校に6年間を要する。政府地震調査研究推進本部によれば、地震発生確率値は年々上昇する。海に近い第一小学校の建て替えは1年でも早く着手すべきではないか。

教育文化財部長答弁：第一小学校区の津波対策の重要性は認識している。地域に与える効果やその他の視点を含めて検討する。

質問：一方、教室に余裕がなく、教育活動に支障をきたしている山崎小学校も同時に着手すべきと考えるがいかがか。

同部長答弁：教育活動上の課題についても、優先順位として検討していく。

質問：雨漏りがひどい西鎌倉小学校は、今後防水シートの全面張替えを予定しているが、施設の維持管理は、そもそも事後保全ではなく、予防保全であるべきだ。

定期的な診断により修繕すべきではないか。

同部長答弁：効果的な修繕となるよう努める。

質問：今夏の暑さは特に厳しく、体育館は学習権の保障ができない状況であったと聞く。避難所としての観点からも、体育館の空調設備設置は早急に取り組むべきではないか。他市の状況についても伺う。

同部長答弁：茅ヶ崎・藤沢市は2024年度内の設置に向けて事業着手している。他市の取り組み事例について情報収集し、取り組んでいく。

質問：子どもたちの命と学習権を保障する学校整備のためには、教育文化財部の枠外の予算確保が必要ではないかと考える。

市長答弁：必要な予算が確保できるようにしっかりと取り組んでいく。



体で関係者が連携して支えるために、青少年課や文化課にも入ってもらいたいがいかがか。

こどもみらい部長答弁：青少年課がもつ団体とのつながりを、部活動検討委員会の検討に生かすことについて教育委員会とともに考えていく。

共生共創部長答弁：文化団体とのつながりを、部活動検討委員会の検討に生かすことについて教育委員会とともに考えていく。

質問：予算確保に向けた市長の決断を聞く。

市長答弁：部活動地域移行は、学校の働き方改革に加えて、中学生の体験や居場所の確保として重要である。取り組みが前進するよう予算確保に努めていく。

部活動地域移行を進めるためには、地域との連携が重要！

一般質問②

部活動地域移行について6月議会で取り上げた。しかし、近隣市町の取り組みの様子が見え始めて中、鎌倉市の進捗状況が見えてこない。学校現場からは「方向性が見えない」「鎌倉市の地域移行はどうなっているのか」との不安の声が聴かれる。そこで、再度12月議会で取り上げることにした。

質問：現在、「新たな外部指導者」の活用について、制度設計を行っているとのことだが、これまでと何が異なるのか。メリットは何か。

教育文化財部長答弁：外部指導者の権限や責任を明確にするために、有償ボランティアではなく市が「任用」する方向で検討している。また外部指導者を拡充することで、子どもたちが専門的な指導を受け、地域の大人の見守りの中で安心して活動できることになると考える。また、教職員の教育活動の充実にも還元できる。

質問：市内にはスポーツや文化に関わる多くの活動団体がある。これらの団体の力を借りる予定は。

同部長答弁：地域の活動団体との連携は重要である。今後、部活動の個別の検討を行っていくにあたって、より連携しながら進めていきたい。

質問：部活動検討委員会は、教育委員会や教員だけで構成されているが、部活動の地域移行を地域全

平和を守るために、
市民が自分事として取り組んでいけるような
体制づくりを！

9月議会では、「鎌倉市が全国に先駆けて『平和都市宣言』を行うことができたのは、先人達の平和を希求する熱い思いがあったからではないか。今、その思いに恥じない平和推進事業ができてきているのか…」と質した。

質問…9月議会答弁では、予算拡充について前向きに検討するとのことであったが、どのような予定か。

共生共創部長答弁…来年度は戦後80年の節目の年でもある。事業の拡充ができるよう検討を進める。

質問…10月に、日本被団協が「ノーベル平和賞」を受賞した。核兵器禁止を謳った「平和都市宣言」を持つ鎌倉市として、受賞をきっかけとして、鎌倉の子どもたち広島・長崎に派遣する行事を行ってはどうか。

同部長答弁…令和7年度平和推進事業全体の検討の中で、合わせて検討を進めていく。

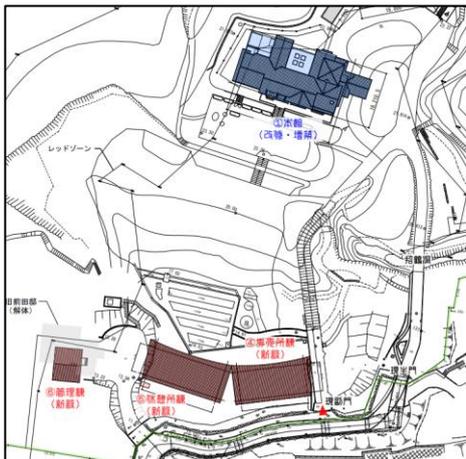
質問…平和推進事業は、市民が受け身ではなく、平和を推進する主体者として関わることで、その後の平和を希求する心につながっていく。そのためには、鎌倉市の平和推進事業が、市民を巻き込みながら、平和を守ることを、自分事にしていけるような取り組み（市民委員の募集再開）が必要であると考え。そのための来年度予算確保が必要ではないか。市長の決断を伺う。

市長答弁…昨今の世界情勢、日本被団協のノーベル平和賞受賞など、世界における平和への関心が高まっている。「平和都市宣言」を行った市民の思いをしっかりと後世に伝えるために、より多くの市民の皆さんに主体的に平和推進事業に関わって頂くことが重要であると考え。市民と一緒に平和意識の醸成に取り組む。

報告事項「鎌倉文学館大規模改修の進捗状況」

2023年4月より休館し、当初再開館予定を2027年4月としていたが、2029年4月頃になる見通しとなった。

理由 登録有形文化財および景観重要建築物の価値を維持するため、施工業者の選定に時間を要することと、工事期間が更に必要となったため。また、工事に利便施設整備（休憩所・券売所など）が加わったため、休館期間が延びることとなった。



おもな陳情審査結果

陳情 41号 深沢への新市庁舎整備を進めることを求める陳情（竹田賛成）→採択

陳情 48号 「再審法改正を求める意見書」提出に関する陳情（竹田賛成）→採択

【陳情の趣旨】 冤罪被害者を救済する現行の「再審制度」では、証拠開示についての規定がなく裁判所の裁量にゆだねられている。その結果、無罪を示す証拠が裁判所に提出されず、被害者が救済されないことが起こり得る。また、再審開始決定を行っても、裁判官が不服申し立てを行うことができるため、審議が長期化している。

①証拠開示を制度化すること

②検察官の不服申し立ての禁止

を求める意見書を国に挙げることを求める。

陳情 39号 極楽寺2丁目「滞在型国際交流施設」について（竹田賛成）→採択

【陳情主旨】 同施設は空き家で、不特定多数の訪日外国人が出入りし居住している。管理者がおらず、いかなる法規制も受けていない。防火・防犯・騒音・ごみ処理などの面で近隣住民は不安を感じている。市長と市議会に現状の把握と改善、新たなルール作りを求める。

おもな議案審査結果

議案 42号 業務委託契約の締結について（竹田賛成）→可決 **【議案内容】** 新庁舎等基本設計及びDX支援業務について（株）日建建設と契約するもの。契約金額2億9480万円。

議案 46号 指定管理の指定について（竹田反対）→可決 **【議案内容】** 放課後子どもひろば8施設の指定管理者に（株）シダックスを指定しようとするもの。同社の支援員雇用の信頼性等に課題が認められたことから反対とした。

議案 60号 業務委託契約の締結について（竹田反対）→可決 **【議案内容】** 名越中継施設整備業務委託について（株）新明和工業と契約するもの。契約金額54億7800万円。同社は2024年11月に独占禁止法違反で公取委の立ち入りを受けている。現段階で刑事告訴されているわけではないが、疑義のある事業者と契約を結ぶことは問題であると考え反対とした。